

3 給与について

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) R3年度の 人件費率
令和4 年度	185,651人 (R4.3.31)	85,316,489 千円	1,783,726 千円	11,584,419 千円	13.6%	13.9%

(注) 普通会計とは、・・・

地方公共団体における会計は、一般会計及び特定の場合に設置される特別会計により構成されています。自治体ごとに各特別会計の範囲が異なっているため、財政比較等の統一的な掌握が困難となるため、各市町村を同じ基準で比較するための一定の作成ルールにより地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
5年度	1,104人	4,242,041 千円	977,215 千円	1,990,275 千円	7,209,531 千円	6,530千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年度4月1日現在）

令和4年度	令和3年度
98.3	98.9

(注) ラスパイレス指数は、地方公共団体の一般行政職の給料月額と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給表とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し算出したもので、国を100としたものです。

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
307,400円	406,800円	41歳9月	331,500円	382,600円	52歳7月

(5) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		決定初任給	採用2年経過給料額
一般行政職	大学卒以上	185,200 円	198,500 円
	短大卒以上	164,100 円	175,300 円
	高校卒以上	154,600 円	164,100 円
技能労務職	高校卒以上	154,600 円	164,100 円
	中学卒以上	－ 円	－ 円

(6) 職員の経験年数別平均給料月額（令和4年4月1日現在）

区 分	経験年数 10～14 年	経験年数 15～19 年	経験年数 20～24 年	経験年数 25～29 年
一般行政職	277,800 円	319,700 円	363,000 円	376,700 円
技能労務職	-円	-円	306,100 円	317,700 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計	
職務区分	主事 技師	主任	主任	係長	課長補佐	課長 主幹	室長	部長		
職 員 数	171 人 (14)	113 人 (0)	86 人 (13)	200 人 (9)	119 人 (5)	75 人 (0)	32 人 (0)	14 人 (0)	810 人 (41)	
構 成 比	21.1% (34.0)	14.0% (0)	10.5% (32.0)	24.7% (22.0)	14.7% (12.0)	9.3% (0)	4.0% (0)	1.7% (0)	100% (100)	
参 考	1年前の 構 成 比	20.3% (46.0)	11.5% (0)	10.9% (24.0)	25.6% (22.0)	15.7% (8.0)	10.1% (0)	4.2% (0)	1.7% (0)	100% (100)

- (注) 1 甲府市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 職務区分とは、それぞれの級に該当する代表的な職位です。
 3 () 内は、短時間勤務職員であり、外書きです。

(8) 職員手当の状況

ア 期末勤勉手当、退職手当の状況（令和4年度支給実績）

区分		期末	勤勉
期末 勤勉 手当	6月期	1.200 月分 (0.675)月分	0.950 月分 (0.450)月分
	12月期	1.200 月分 (0.675)月分	1.050 月分 (0.500)月分
	計	2.40 月分 (1.35)月分	2.00 月分 (0.95)月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職 手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年・任期満了
	勤続20年	(H26.7.1~)20.4450月分 (H30.1.1~)19.6695月分	(H26.7.1~)25.5563月分 (H30.1.1~)24.5869月分
	勤続25年	(H26.7.1~)29.1450月分 (H30.1.1~)28.0395月分	(H26.7.1~)34.5825月分 (H30.1.1~)33.2708月分
	勤続35年	(H26.7.1~)41.3250月分 (H30.1.1~)39.7575月分	(H26.7.1~)49.5900月分 (H30.1.1~)47.7090月分
	最高 限度額	(H26.7.1~)49.5900月分 (H30.1.1~)47.7090月分	(H26.7.1~)49.5900月分 (H30.1.1~)47.7090月分
	その他 の加算	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
	退職時 特別昇給		
	1人当たり 平均支給額	2,379千円	18,487千円

- (注) 1 期末勤勉手当の()内は、再任用職員に係る支給割合です。
 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

イ その他の手当

特殊勤務 手 当 (令和3年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	16.89%
	支給職員1人当たり平均支給年額	44,743円
	代表的な特殊勤務手当支給対象職員	<ul style="list-style-type: none"> ・市税等の滞納整理に従事する職員 ・社会福祉業務のうちケースワーカーとして直接業務に従事する職員 ・廃棄物及び汚泥・汚水等の収集処理に直接従事する職員 ・斎場の業務に直接従事する職員

時 間 外 勤務手当	令和4年度	支給総額	431,983,599円
		職員1人当たり支給年額	391,289円
	令和3年度	支給総額	365,050,220円
		職員1人当たり支給年額	330,961円

	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ①配偶者 6,500 円/月 ②父母等 6,500 円/月 ③子 10,000 円/月 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算	同じ	
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 家賃の額に応じて最高 28,000 円/月まで	同じ	
通勤手当	通勤距離が片道 2km 以上の職員に支給 ① 交通機関利用者 6 ヶ月定期券等の額を一括支給（ただし、月額換算 55,000 を限度） ② 交通用具使用者 ・四輪者使用者 通勤距離 2km～20km のとき、距離に応じて 3,000 円～13,200 円を支給 20km を超えるときは 1km につき 660 円を加算 ・二輪車等使用者 通勤距離に応じて 2,000 円～31,600 円を支給 ③ ①及び②の併用者 ①及び②によりそれぞれ算出した額の合計額	①同じ ②異なる ③同じ	②四輪車使用者と二輪車等使用者の区分なし

(9) 特別職の報酬等の状況（令和 4 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額等
給料	市長	1,080,000 円
	副市長	880,000 円
報酬	議長	660,000 円
	副議長	610,000 円
	議員	590,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和 4 年度支給割合) 6 月期 2.125 月分 12 月期 2.225 月分 計 4.35 月分
	議長 副議長 議員	(令和 4 年度支給割合) 6 月期 1.625 月分 12 月期 1.675 月分 計 3.30 月分
退職手当	市長 副市長 代表監査	(算定方式) 給料月額(円) × 在職月数 × 0.5 (任期毎) 給料月額(円) × 在職月数 × 0.4 (任期毎) 給料月額(円) × 在職月数 × 0.3 (任期毎)